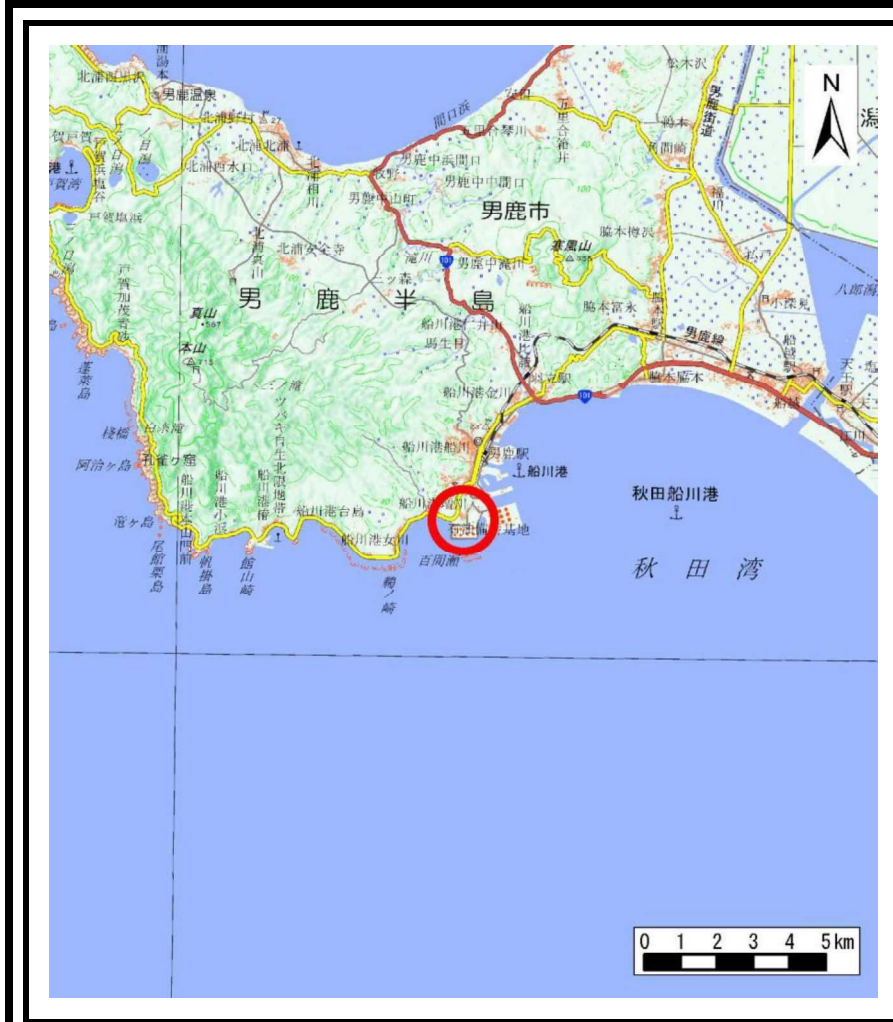


## 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



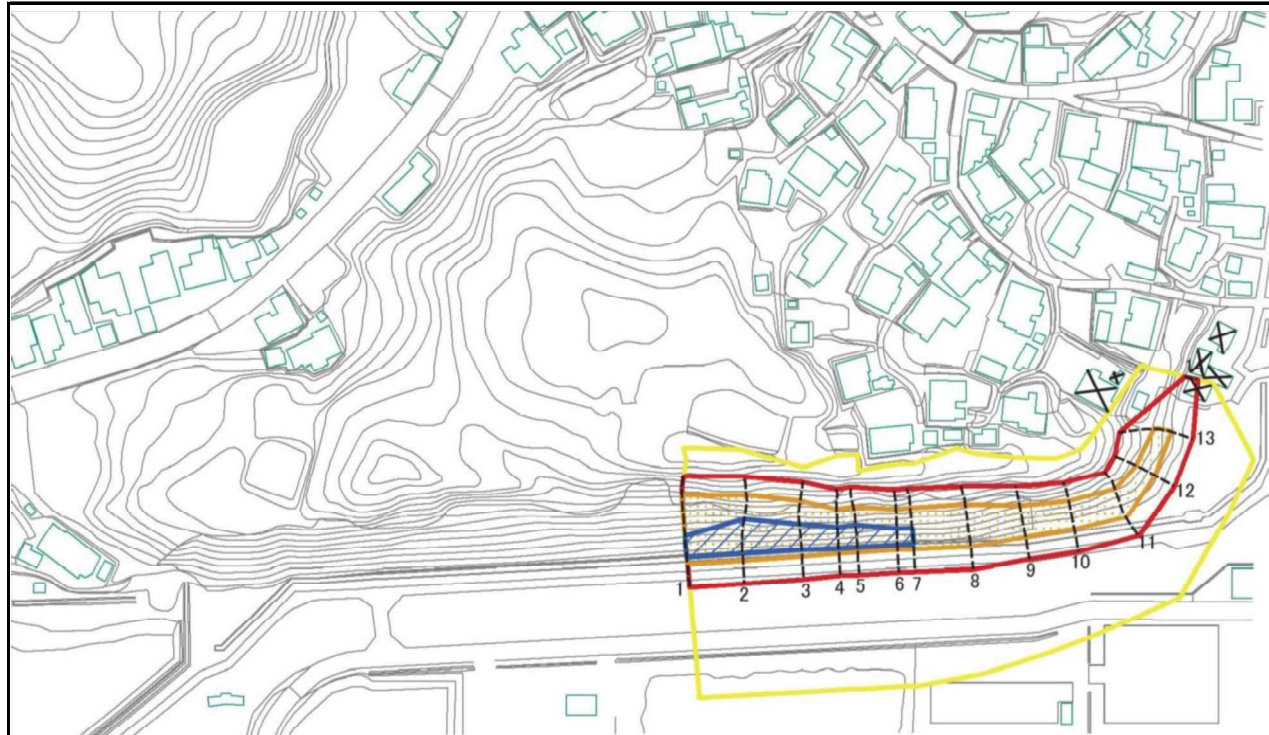
(1/25,000)

様式－1（急）  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-585
箇所名	明王堂前2号
所在地	秋田県男鹿市船川港南平沢字近江屋、明王堂前及び大畑台

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 1JH f 1066」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

## 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2）



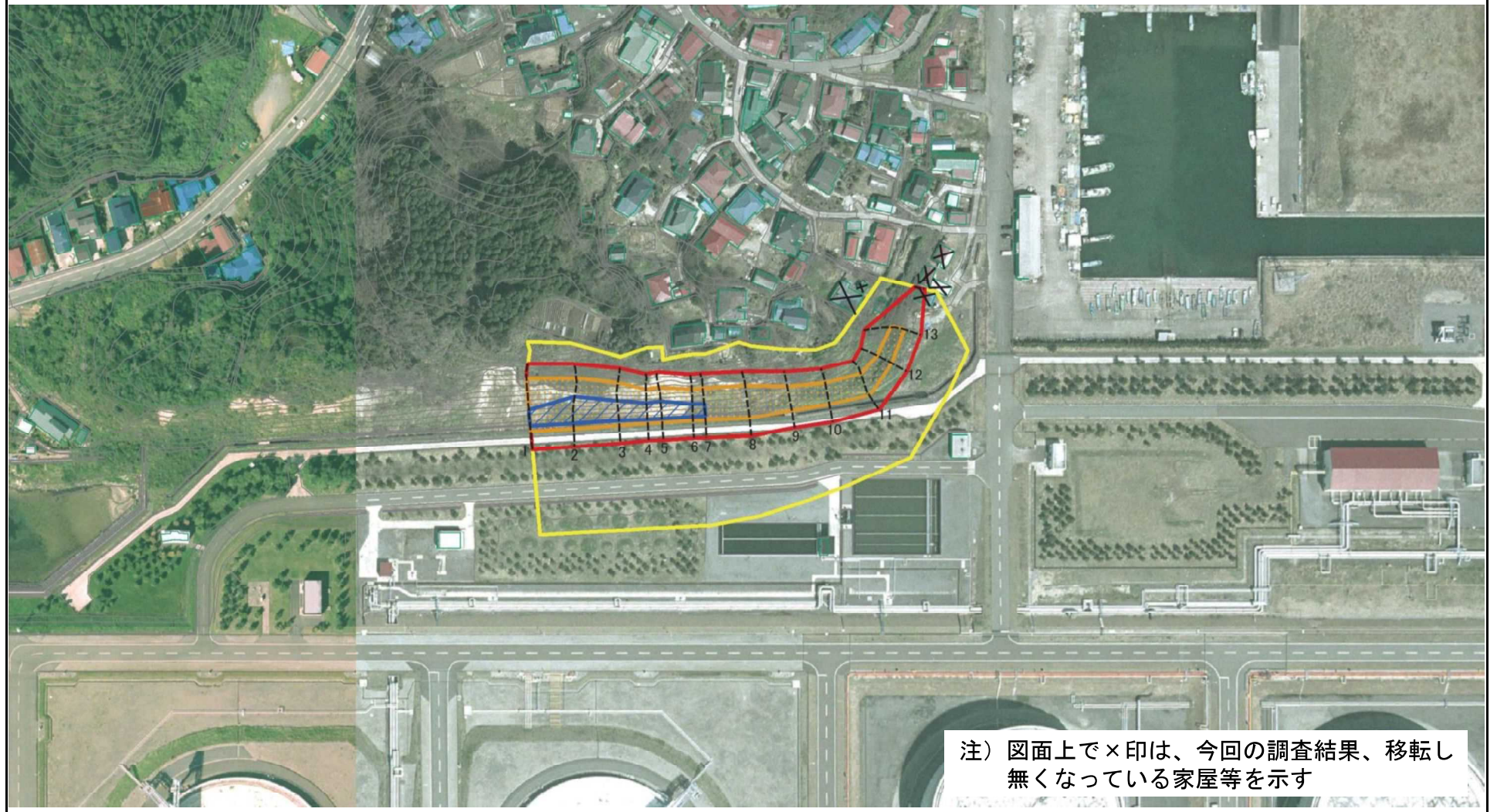
注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等を示す

0 25 50 100  
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-585
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域				告示番号	第403号	箇所名	明王堂前2号
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域			告示年月日	令和2年9月25日	所在地	秋田県男鹿市船川港南平沢字近江屋、明王堂前及び大烟台	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域							
それ以外の区域								

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2）



注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等を示す

0 25 50 100  
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)

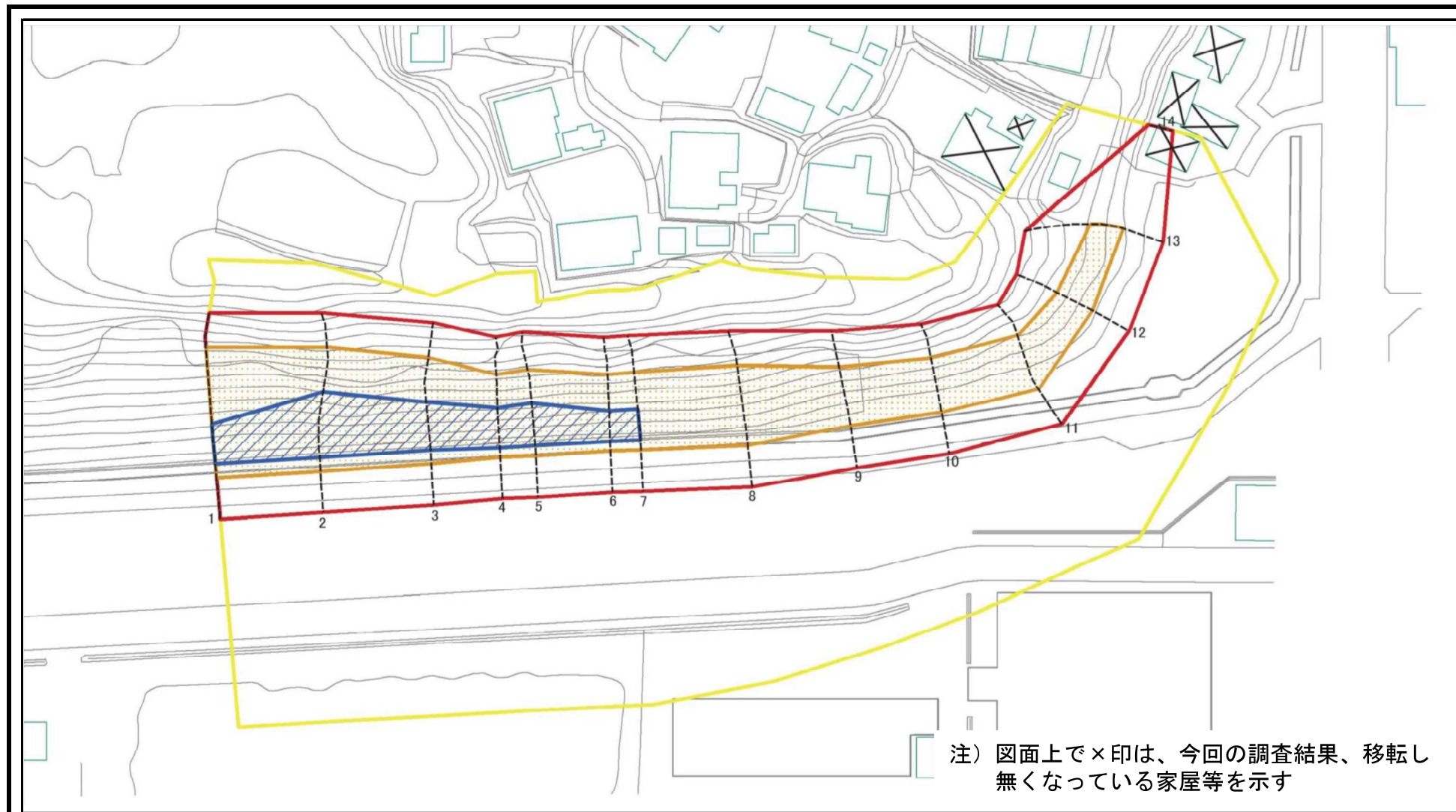
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

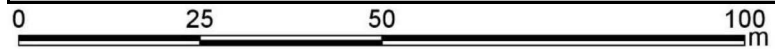
縮尺 1:2,500	
	N

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-585
告示番号	第403号	箇所名	明王堂前2号
告示年月日	令和2年9月25日	所在地	秋田県男鹿市船川港南平沢 字近江屋、明王堂前及び大畑台

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2-1）



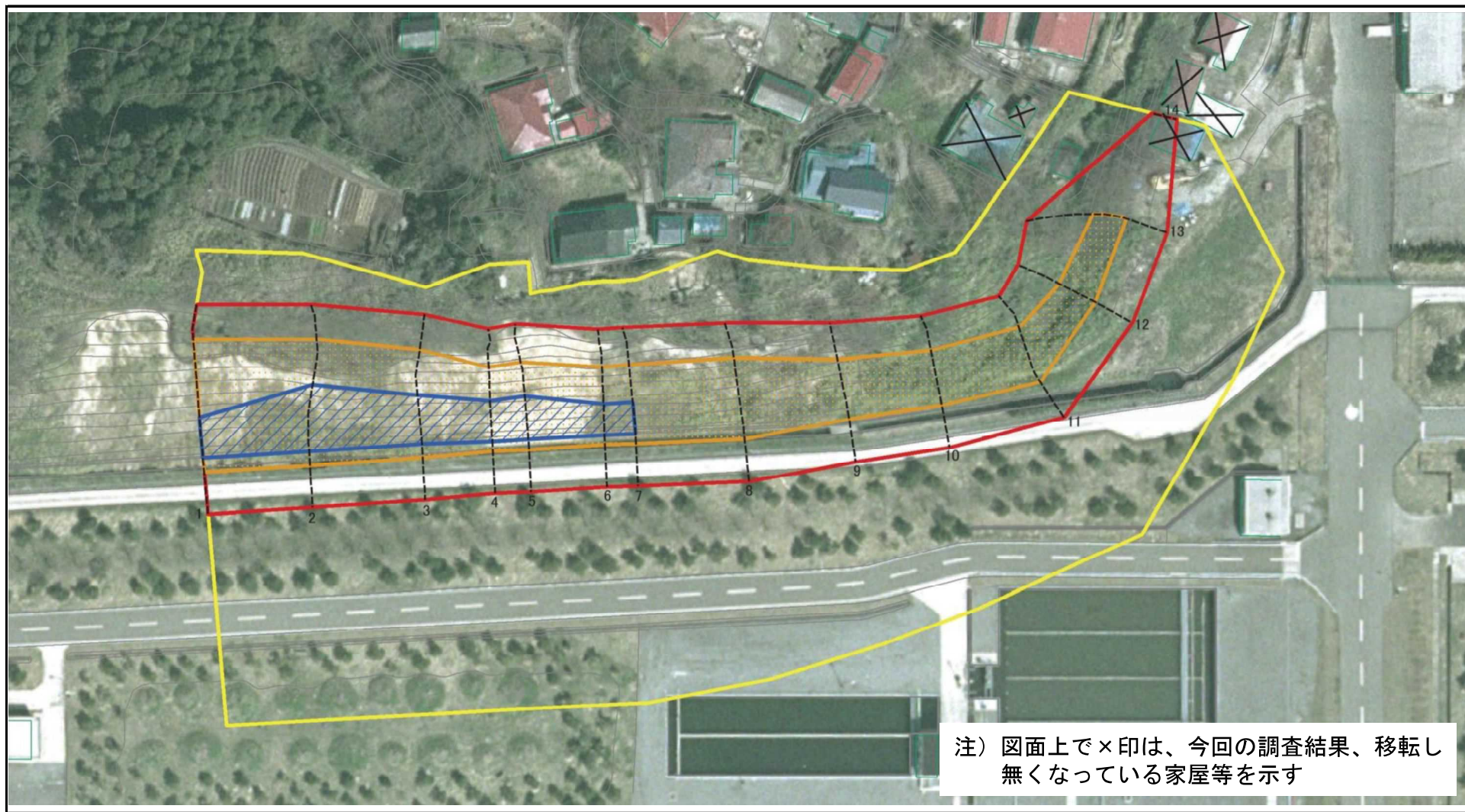
注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等を示す



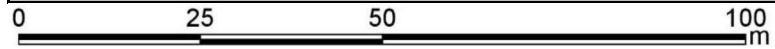
図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-585
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第403号	箇所名	明王堂前2号
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年9月25日	所在地	秋田県男鹿市船川港南平沢字近江屋、明王堂前及び大畑台

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2-1）



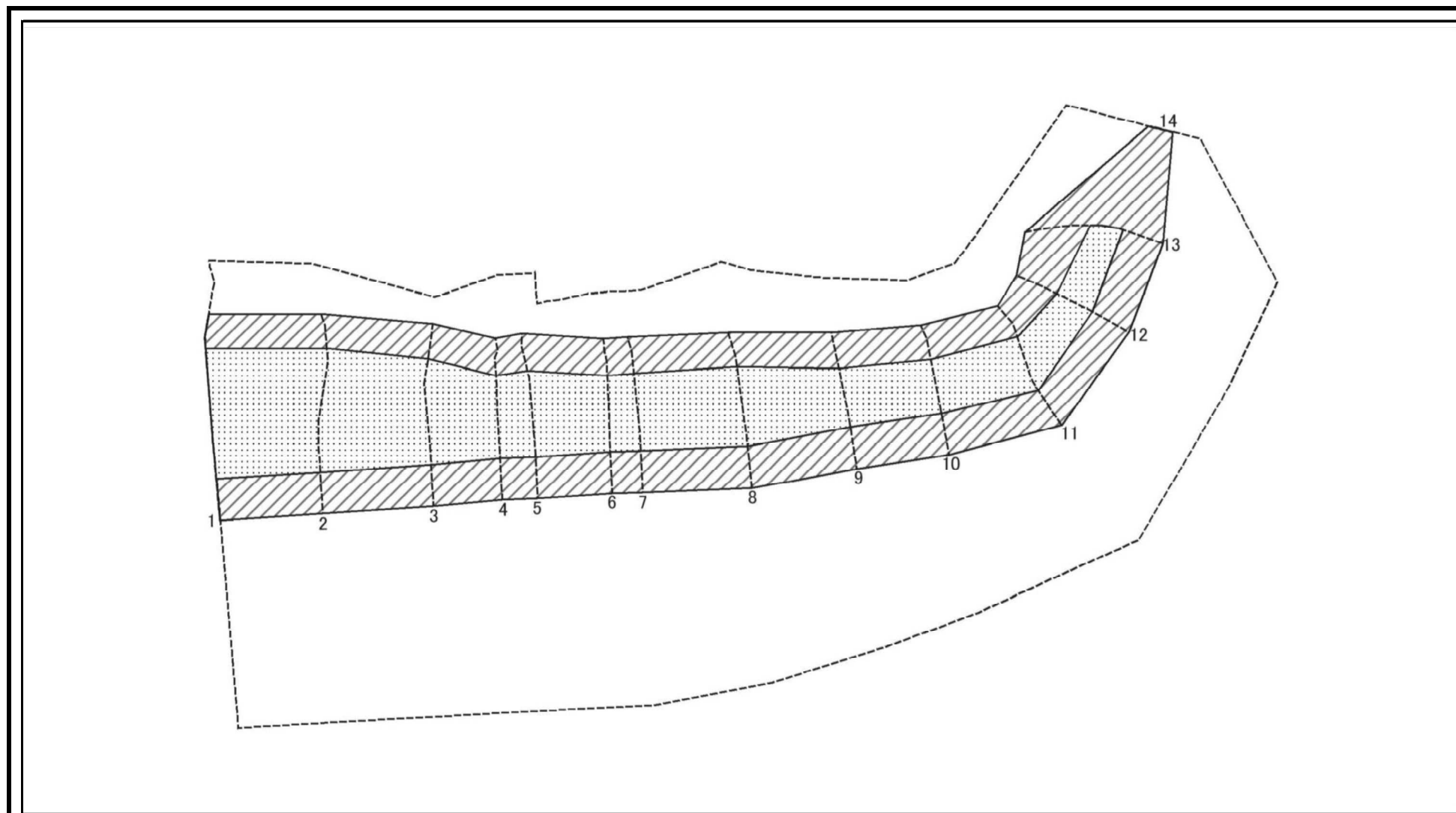
注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等を示す



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-585	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域				縮尺 1:1,000	告示番号	第403号	箇所名	明天堂前2号
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域			告示年月日		令和2年9月25日	所在地	秋田県男鹿市船川港南平沢字近江屋、明天堂前及び大畑台	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域								
それ以外の区域									

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2-2）

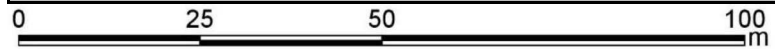
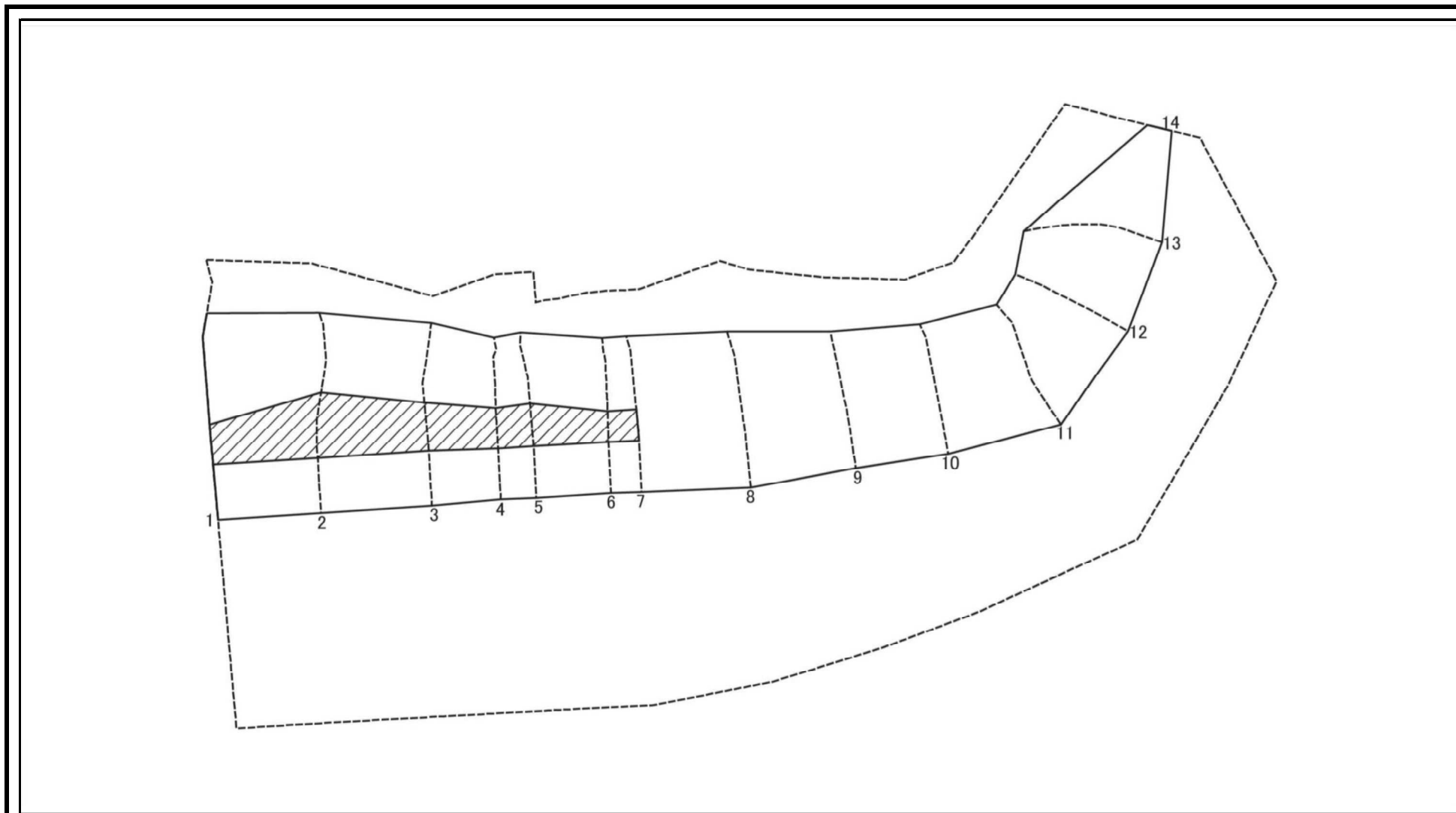


0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-585
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第403号	箇所名	明天堂前2号
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年9月25日	所在地	秋田県男鹿市船川港南平沢 字近江屋、明天堂前及び大畑台

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2-3）



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3 (急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-585
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第403号	箇所名	明天堂前2号
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年9月25日	所在地	秋田県男鹿市船川港南平沢 字近江屋、明天堂前及び大烟台

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	154.10	1.00	100.00	1.00	17.77	3.52	15.16	3.00	~								
2 ~ 3	152.83	1.00	100.00	1.00	17.77	3.52	15.16	3.00	~								
3 ~ 4	148.88	1.00	100.00	1.00	18.04	3.57	15.16	3.00	~								
4 ~ 5	141.74	1.00	100.00	1.00	18.04	3.57	15.16	3.00	~								
5 ~ 6	141.74	1.00	100.00	1.00	18.00	3.56	15.16	3.00	~								
6 ~ 7	139.85	1.00	100.00	1.00	17.84	3.53	15.16	3.00	~								
7 ~ 8	141.52	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	~								
8 ~ 9	141.52	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	~								
9 ~ 10	133.46	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	~								
10 ~ 11	131.84	1.00	100.00	1.00	-	-	13.38	2.65	~								
11 ~ 12	130.10	1.00	100.00	1.00	-	-	12.19	2.41	~								
12 ~ 13	118.56	1.00	100.00	1.00	-	-	11.50	2.28	~								
13 ~ 14	-	-	100.00	1.00	-	-	10.72	2.12	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-585
	告示番号	第403号	箇所名	明王堂前2号
	告示年月日	令和2年9月25日	所在地	秋田県男鹿市船川港南平沢 字近江屋、明王堂前及び大畑台